

# 平成29年度第4回広島市景観審議会車体AD専門部会

## 【議事概要】

### 1 開催日時

平成30年 2月26日（月曜日）午後2時～午後3時30分

### 2 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

### 3 出席者等

- |           |     |        |              |
|-----------|-----|--------|--------------|
| (1) 出席委員  | 委員  | 伏見 清香  | (ふしみ きよか)    |
|           | 委員  | 森保 洋之  | (もりやす ひろし)   |
|           | 委員  | 大田 正樹  | (おおた まさき)    |
|           | 委員  | 柏尾 浩一郎 | (かしお こういちろう) |
|           | 委員  | 坂本 貴寛  | (さかもと たかひろ)  |
| (2) 協議関係者 | 7名  |        |              |
| (3) 一般傍聴者 | 10名 |        |              |
| (4) 報道関係者 | 0名  |        |              |

### 4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事

車体広告の特例許可に係るデザイン協議について（車体広告の特例許可5件）

議案の1 広告主：株式会社 トーシン住宅  
広告代理店：株式会社明宣社

(広島電鉄市内路線バス1台) 【新規】

議案の2 広告主：京浜急行電鉄株式会社  
広告代理店：株式会社ティーエイシー

(広島電鉄市内路線電車1台) 【新規】

議案の3 広告主：イオンモール株式会社  
広告代理店：株式会社 近宣広島支店

(広島電鉄市内路線電車1台) 【新規】

議案の4 広告主：イオンモール株式会社  
広告代理店：株式会社 近宣広島支店

(広島交通市内路線バス1台) 【新規】

議案の5 広告主：イオンモール株式会社  
広告代理店：株式会社 近宣広島支店

(広島電鉄市内路線電車1台) 【変更】

- (3) 閉会
- (4) 会議結果

議事 車体広告の特例許可に係るデザイン協議について（車体広告の特例許可5件）

別紙のとおり

平成29年度第4回 広島市景観審議会車体AD専門部会会議結果

議事 車体広告の特例許可（広島市屋外広告物条例（昭和54年条例第65号）第27条第1項第3号の規定に基づく諮問）

議案の2 広告主：京浜急行電鉄株式会社  
 広告代理店：株式会社ティーエイシー

| 事前協議での主な意見   | 事前意見を踏まえた<br>広告主等の事前対応                        | 車体AD専門部会での主な意見（2/26） | 意見に対する<br>広告主等の対応 | デザイン協議結果       |
|--|---|----------------------|-------------------|----------------|
| 《全体》<br>①合成写真とデザイン画とで前・後面と側面の色の境界などの切替えが合っておらず、ディテール（全体に対する細かな部分）の詰めが示されていないため修正してください。<br><br>②赤色が圧迫感を与えているため、再度検討してください。 | 《全体》<br>①修正しました。<br><br>②赤色を落ち着いたえんじ色に変更しました。 | 《全体》<br>意見なし。        | 《全体》<br>-         | 許可に差支えないものとする。 |
| 《側面》<br>矢印の三角形にシャープさが無く、美しく無いため、三角形をより鋭利に修正するよう検討してください。   | 《側面》<br>三角形をシャープな形に修正しました。                    | 《側面》<br>意見なし。        | 《側面》<br>-         |                |
| 《前面・後面》<br>意見なし。   | 《前面・後面》<br>-                                  | 《前面・後面》<br>意見なし。     | 《前面・後面》<br>-      |                |
| 《質問》<br>質問なし。  | 《回答》  | 《質問》<br>質問なし。        | 《回答》<br>-         |                |

平成29年度第4回 広島市景観審議会車体AD専門部会会議結果

議事 車体広告の特例許可（広島市屋外広告物条例（昭和54年条例第65号）第27条第1項第3号の規定に基づく諮問）

議案の3 広告主：イオンモール株式会社  
代理者：株式会社 近宣広島支店

| 事前協議での主な意見   | 事前意見を踏まえた<br>広告主等の事前対応  | 車体AD専門部会での主な意見（2/26）   | 意見に対する<br>広告主等の対応        | デザイン協議結果   |
|--|---|--|--------------------------|--|
| <p>《全体》<br/>2トーンの見切りが窓で分断されて見えるため、見切りを窓の①上端②下端に移動させた2案を提出してください。</p> | <p>《全体》<br/>窓上端にすると、イメージカラー面積が少なくなるため、印象に残りづらく、窓下端にすると、少し重たいイメージになるため、2トーンの見切り位置は、現状がベストかと思います。</p> | <p>《全体》<br/>2トーンの見切りが窓で分断されて見えるため、見切りを窓の上端に移動させたデザインと窓の下端に移動させたデザイン（部会終了後に柏尾委員から事業者に追加要請したもの）の2案を提出してください。今回のデザインと比較し、再度審査します。</p> | <p>《全体》<br/>後日提出します。</p> | <p>修正意見への対応を条件に、許可に差支えないものとする。<br/>なお、修正意見への対応状況については、修正デザインを委員間で協議した上で、部長が確認し判断する。</p> <p>修正内容<br/>《全体》<br/>2トーンの見切りの位置を窓の下端に移動させる。</p> <p>《側面》<br/>両側面の「GRAND」の「R」「A」「N」が離れているため文字詰めを行う。</p> |
| <p>《側面》<br/>《3月からの車体デザイン》オープン日の位置が下過ぎるため、位置について再度検討してください。</p>       | <p>《側面》<br/>①ドア左側に、「20184/27GRAND OPEN」をすべて入れました。</p>   | <p>《側面》<br/>両側面の「GRAND」の「R」「A」「N」が離れているため文字詰めを行ってください。</p>   | <p>《側面》<br/>修正します。</p>   | <p>《前面・後面》<br/>修正なし。</p>   |
| <p>《前面・後面》<br/>意見なし。</p>   | <p>《前面・後面》<br/>—</p>  | <p>《前面・後面》<br/>意見なし。</p>   | <p>《前面・後面》<br/>—</p>     |  |
| <p>《質問》<br/>質問なし。</p>  | <p>《回答》<br/>—</p>   | <p>《質問》<br/>質問なし。</p>  | <p>《回答》<br/>—</p>        |  |

平成29年度第4回 広島市景観審議会車体AD専門部会会議結果

議事 車体広告の特例許可（広島市屋外広告物条例（昭和54年条例第65号）第27条第1項第3号の規定に基づく諮問）

議案の4 広告主：イオンモール株式会社  
代理者：株式会社 近宣広島支店

| 事前協議での主な意見  | 事前意見を踏まえた<br>広告主等の事前対応   | 車体AD専門部会での主な意見（2/26） | 意見に対する<br>広告主等の対応 | デザイン協議結果       |
|---|--|----------------------|-------------------|----------------|
| 《全体》<br>意見なし。   | 《全体》<br>—  | 《全体》<br>意見なし。        | 《全体》<br>—         | 許可に差支えないものとする。 |
| 《側面》<br>①《3月からの車体デザイン》「GRAND」と「OPEN！」の間について、もう少し空きを取ると読み易いように思います。再度検討してください。<br><br>②右サイドのロゴタイプが、水平方向のパーティングと近過ぎです。大きさ・位置の修正が必要です。（連動する他の文字についても同様に） | 《側面》<br>①スペースを広くしました。<br><br>②ロゴを少し大きくすることで、水平方向のパーティングの間を少し余裕を持たせました。 | 《側面》<br>意見なし。        | 《側面》<br>—         |                |
| 《前面・後面》<br>意見なし。  | 《前面・後面》<br>—   | 《前面・後面》<br>意見なし。     | 《前面・後面》<br>—      |                |
| 《質問》<br>質問なし。   | 《回答》<br>—  | 《質問》<br>質問なし。        | 《回答》<br>—         |                |

平成29年度第4回 広島市景観審議会車体AD専門部会会議結果

議事 車体広告の特例許可（広島市屋外広告物条例（昭和54年条例第65号）第27条第1項第3号の規定に基づく諮問）

議案の5 広告主：イオンモール株式会社  
代理者：株式会社 近宣広島支店

| 事前協議での主な意見  | 事前意見を踏まえた<br>広告主等の事前対応    | 車体AD専門部会での主な意見（2/26） | 意見に対する<br>広告主等の対応 | デザイン協議結果       |
|---|---------------------------|----------------------|-------------------|----------------|
| 《全体》<br>意見なし。   | 《全体》<br>—                 | 《全体》<br>意見なし。        | 《全体》<br>—         | 許可に差支えないものとする。 |
| 《側面》<br>①《3月からの車体デザイン》「GRAND」と「OPEN！」<br>の間について、もう少し空きを取ると読み易いように思<br>います。再度検討してください。 | 《側面》<br>①スペースを広くしま<br>した。 | 《側面》<br>意見なし。        | 《側面》<br>—         |                |
| 《前面・後面》<br>意見なし。  | 《前面・後面》<br>—              | 《前面・後面》<br>意見なし。     | 《前面・後面》<br>—      |                |
| 《質問》<br>質問なし。   | 《回答》<br>—                 | 《質問》<br>質問なし。        | 《回答》<br>—         |                |